

高齢者のインフルエンザと肺炎球菌の予防接種

【問合せ先】 医務感染症課 ☎ 237-2587

★ 高齢者インフルエンザワクチン予防接種費用の助成

毎年流行する季節性のインフルエンザを予防するワクチンです。

対象者	①満65歳以上の方 ②満60歳以上65歳未満の方で、心臓・じん臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいを有する方(身体障害者手帳1級相当) ※公費負担の対象となるのは毎年度1回分の接種のみです。
期間	令和3年10月1日～令和4年2月28日
接種場所	山梨県内の指定医療機関
公費負担額	2,000円
自己負担額	各医療機関が定める接種料金から公費負担額を控除した額
申込方法	<ul style="list-style-type: none">直接医療機関へ予約をしてください。甲府市の生活保護を受給している方は全額助成となりますので、事前に生活福祉課(237-5535)までお問い合わせください。甲府市外で生活保護を受給している方は別途申請が必要になりますので、事前に医務感染症課(237-2587)までお問い合わせください。

★ 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用の助成

肺炎球菌による肺炎などの感染症を予防するワクチンです。

定期接種	
対象者	①令和3年度に各年齢になる方 65歳(昭和31年4月2日生～昭和32年4月1日生) 70歳(昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生) 75歳(昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生) 80歳(昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生) 85歳(昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生) 90歳(昭和6年4月2日生～昭和7年4月1日生) 95歳(大正15年4月2日生～昭和2年4月1日生) 100歳(大正10年4月2日生～大正11年4月1日生) ②満60歳以上65歳未満の方で、心臓・じん臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいを有する方(身体障害者手帳1級相当)
期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日
接種場所	山梨県内の指定医療機関 (助成券交付時に、甲府市内の指定医療機関一覧をお渡します。)
公費負担額	4,000円
自己負担額	各医療機関が定める接種料金から公費負担額を控除した額
申込方法	<ul style="list-style-type: none">令和3年度中に対象者に助成券を送付いたします。そちらを持参して各医療機関で予防接種を受けてください。助成券をお持ちでない方は、医務感染症課(237-2587)までお問い合わせください。生活保護を受給している方は全額助成となります。甲府市外で生活保護を受給している方は別途申請が必要になりますので、事前に医務感染症課までお問い合わせください。
その他	<ul style="list-style-type: none">助成は生涯に1回限りです。過去に助成を受けた方は、対象外となります。ひ臓を摘出された方は、医療保険が適用されますので医師にご相談ください。接種の際は、氏名・年齢・住所を確認できる保険証などをお持ちください。